

浜松市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画編（改定版）』の変更ポイント

当初計画

基本理念

市民・事業者・市（行政）の協働による水環境改善の取組の推進

基本方針

【基本方針 1】 水環境改善のための目的意識の共有

- 1 市民団体・自治会等との協働の呼びかけ
- 2 広報誌やインターネットを用いた情報発信

【基本方針 2】 生活排水による水環境への負荷低減のための取組

- 1 公共下水道の整備と接続率向上のための施策
- 2 合併処理浄化槽への設置替えと適正管理の指導

【基本方針 3】 くみ取りし尿・浄化槽汚泥の安定的な処理と 強靱なし尿処理体制の確立

- 1 し尿処理施設の性能水準の確保と安定的な処理
- 2 し尿処理施設の長寿命化計画の策定と実施
- 3 大規模災害を想定した強靱なし尿処理体制の確立

計画目標値

汚水衛生処理率

- ◆平成30年度（中間目標年度）：90.6%
- ◆令和10年度（最終目標年度）：97.0%

計画策定後の社会情勢の変化

中間目標年度結果及び課題への対応

改定版

基本理念

市民・事業者・市の連携による水環境改善の取組の推進

基本方針

【基本方針 1】 水環境改善のための目的意識の向上

- 1 市民団体や自治会等との連携
- 2 広報誌やインターネット等を用いた情報発信



【基本方針 2】 生活排水による水環境への負荷低減

- 1 公共下水道の整備と接続率の向上
- 2 合併処理浄化槽への設置替えと適正管理



【基本方針 3】 くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の 安定的な処理体制の継続

- 1 し尿処理施設の性能水準の確保と安定的な処理
- 2 大規模災害に対応したし尿処理体制の継続



計画目標値

汚水衛生処理率

- ◆平成30年度実績：86.5%
- ◆令和10年度（最終目標年度）：95.3%